様式１

令和　年　月　日

高知市上下水道事業管理者　　　　　　　様

申請者　所在地

商号又は名称

代表者職／氏名

現場代理人兼務申請書

現場代理人の工事現場における運営，取締り及び権限の行使に支障がなく，発注者との連絡体制が確保できますので，下記のとおり現場代理人兼務を申請します。

記

１ 兼務配置させる現場代理人

|  |  |
| --- | --- |
| 氏 　　名 |  |

２ 現場代理人を兼務配置させる予定の工事（契約予定の工事）

|  |  |
| --- | --- |
| 工 事 名 |  |
| 工 事 場 所 |  |
| 契約(予定)金額 |  | 技術者との兼務 | 　□有　・　□無 |
| 発注課(機関)名 |  |
| 契約(予定)工期 | 令和 　年 　月 　日 ～　令和 　年 　月 　日 |

３ 現場代理人が兼務配置となる工事（すでに契約している工事）

|  |  |
| --- | --- |
| 工 事 名 |  |
| 工 事 場 所 |  |
| 契約(予定)金額 |  | 技術者との兼務 | 　□有　・　□無 |
| 発注課(機関)名 |  |
| 契 約 工 期 | 令和 　年 　月 　日 ～　令和 　年 　月 　日 |

　　※２件を超えて兼務となる場合は，「別紙工事一覧のとおり」とすること。

４ 理　由

　□ (1) 請負対象金額4,000万円(税込)未満の災害復旧工事（緊急発注工事を含む。)の兼務

□ (2) 施工中の工事と直接関連する別の工事を随意契約で受注した場合の兼務

　□ (3) 施工中の工事に隣接し，かつ関連する別の工事を受注した場合の兼務

　□ (6) 請負対象金額(税込) が130万円を超え4,000万円未満の工事の兼務

　□ (7) 請負対象金額4,000万円(税込)以上の工事を含む場合で，建設業法施行令第27条第２項の規定により主任技術者の兼務が認められる工事の兼務

※申請書記載にあたっての注意点

①　３について，すでに契約している工事は，契約書(表紙)の写しを添付してください。

　②　３に記載する兼務配置となる工事が高知市上下水道局発注工事以外の場合は，別の発注機関の兼務を認める書類の写しを添付する必要があります。別の発注機関の承認がなければ，兼務の承認ができません。

　③　現在契約している高知市上下水道局発注工事の現場代理人を，高知市上下水道局発注以外の工事で兼務配置させようとする場合は，２に兼務配置させる予定の高知市上下水道局発注以外の工事を，３に兼務配置となる現在契約している高知市上下水道局発注工事を記載して下さい。

　④　要件に該当しても，兼務を承認することができない場合がありますので，兼務配置を予定している場合は，入札（見積り）前に契約担当機関に確認してください。